

いま 未来へつなぐ



コミュニティ・スクール

2022年度

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入します

これからの社会では、育成すべき資質や能力の具体的な姿を明らかにし、新潟市教育ビジョン第4期実施計画の中心的な考え方のテーマである「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」に、保護者、地域、学校が一体となって取り組んでいく必要があると考えます。

そこで、本市の学校は、未来を担う子どもの豊かな成長を「地域総がかり」で支える仕組みであるコミュニティ・スクールを導入し、次のステージである「地域とともにある学校」づくりに踏み出します。

コミュニティ・スクールでは、「学校運営協議会」を設置し、学校運営の基本方針を共有し、学校運営や子どもに必要な支援について、肯定的で未来志向の話し合いを行います。



コミュニティ・スクールのイメージ



「これからの社会を
たくましく生き抜く力の育成」



学校運営協議会

地域とともにある学校の姿

本市の学校は、学校運営協議会を設置し、地域と学校が支え合い、ともに成長し、活性化していく「地域とともにある学校」づくりを進めていきます。このため、学校は次の3つの姿を実現します。

1

保護者、地域、学校が「学校運営の基本方針」を共有している学校

どのような資質や能力を育むべきかなど、肯定的で未来志向の話し合いを行っています。

2

保護者、地域、学校で「社会に開かれた教育課程」を実現している学校

学習内容を組織的かつ計画的に地域とつなぐ学校の教育課程(教育活動)をとともに練り上げています。また、資質や能力が身に付いていく過程を見て、更新、改善しています。

3

保護者、地域、学校が一体となり、「地域総がかり」で子どもの成長を支える体制のある学校

未来の担い手を育てるという理念を共有し、子どもの豊かな成長のために、それぞれが主体的に取り組んでいます。

地域とともにある学校



学校運営協議会 《保護者、地域の方々、校長など》 最大15名

主な役割 《地教行法第47条の5》

- ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- ・学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができる。
- ・教職員の任用について、教育委員会規則※で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。

※新潟市学校運営協議会規則の第13条に、特定の職員の任用に関する事項を除き、学校運営の基本方針の実現に向けた、また、学校教育上の課題解決に向けた教職員の任用について意見を述べるができることと記しています。



校長



意見
・学校運営
・教職員の任用

目標の共有 《協議結果を情報共有》

新潟市教育委員会

保護者・地域

地域学校協働活動 《地域と学校パートナーシップ事業》

目標実現に向けた

《学校支援》
《教育活動》



学校

学校課題を解決する
方策を導き出す

学校運営協議会

地域が参加する
学校運営

地域全体が
学習環境になる

地域



子どもがのびのび



目標、ビジョンを共有した上で、目標の実現に向けて教育活動を点検、評価したり、活動の充実に向けて意見するなど協議します。



住民が授業を見る



住民と先生が関わる



住民が学校で学ぶ



地域で学ぶ



地域で学ぶ



地域を考える



広がるコミュニティ



子ども

担い手として自覚

お問い合わせ先

新潟市教育委員会 教育総務課教育政策室

TEL 025-226-3178 MAIL somu.ed@city.niigata.lg.jp

新潟市 コミュニティ・スクール



詳しくは市HPへ